

令和８年度 教育環境整備の在り方懇談会(その１)

日 時	令和８年７月４日（土） 午前１０時から午前１１時４５分
場 所	精華町立図書館１階 図書館集会室
出 席 者	北澤委員・村上委員・叶委員・西村委員・有城委員・仁賀委員・藪田委員・宮本委員・岩井委員・白樫委員・田島委員・田口委員・富澤委員・松井委員・村田委員・山下委員
傍 聴 人	２名
事 務 局	川村教育長・松井教育部長・鶴澤総括指導主事・山崎学校教育課長・前山学校教育係担当係長・小柴主任指導主事
１ 開 会	○教育長あいさつ 本町における学校施設の整備状況と長寿命化計画に加え、体育館空調整備、水泳指導の外部委託など、教育内容や方法の変化に応じた新たな対応のほか、学校を防災や地域交流の場といったまちづくりの視点も踏まえた地域とともにある学校づくりが問われている。 また、新たな住宅開発に伴う学校区について慎重な検討が必要となっており、本日は学校区の在り方について幅広い視点から意見交換と情報共有を行い、今後の方向性を考えていきたい。
２ 委員・事務局紹介	○出席者名簿に基づき委員・事務局の紹介が行われた。
３ 趣旨説明	○設置要綱について 事務局から設置要綱及び懇談会の目的について説明。本懇談会では、新規住宅開発地の学校区設定、将来の児童生徒数の見通しを踏まえた学校施設整備、地域における学校機能の充実等について意見を聴取し、教育環境整備の在り方を検討する。 本日の協議内容である新規住宅開発地の学校区設定についての最終決定は教育委員会において行うものであるが、多くの意見を頂きながら方向性を決めていきたい。 ○座長・副座長選出 当該懇談会の総括については、座長として北澤委員、副座長として村上委員が選出された。
４ 議 題	○新規住宅開発地を、どの小学校・中学校の学校区に組み込むかについて 事務局から人口推計、学校施設の受入状況、通学距離、学校規模及び生活圏の一体性等を踏まえた考え方を説明し、精華学研東部土地区画整

	理事業及び精華町蔭山・水落土地区画整理事業の新規住宅開発地について、小学校は精華台小学校、中学校は精華中学校とする仮案を提示した。 ○意見交換 [委員の主な意見] ・通学距離や熱中症対策等を考慮すると、精華台小学校・精華中学校とする案が適当である。 ・通学距離に加え、通学路の安全性や交通量も考慮する必要がある。 ・子どもたちの安全・安心を第一に考え、通学距離を重視すべきである。 ・将来推計を見ても大きな影響はなく、仮案の方向性でよいと考える。 ・将来の通学方法や公共交通機関の活用も含めて安全性を総合的に検討する必要がある。 ・安全面を重視するのであれば仮案で示された学校区設定が望ましい。 ・登校班が将来的に無くなる可能性なども踏まえ、できるだけ近距離で安全な通学環境を整えるべきである。 ・バス利用という考え方もあるが費用面も考慮すると仮案が妥当である。 ・地域・保護者・学校の連携が重要であり、初めから学校区を定めておく方が混乱が少ない。 ・気候変動等も踏まえ距離優先、安全第一で考えるべきである。 ・少人数学級の状況等も踏まえ、学校施設の活用方法を整理するべきである。 ・余裕教室については普通教室数だけではなく、特別支援教室や通級指導教室等の活用実態も踏まえて検討する必要がある。 ・学校施設の活用やコミュニティ・スクールの取組を進めるため、余裕教室の考え方を整理しておく必要がある。 (座長総括) 通学距離や安全面に配慮を求める意見があり、全体としては事務局が示した仮案について理解を示す意見が大勢を占めた。その上で、安全面等の課題については引き続き事務局において検討を進めながら、仮案の方向性を基本として進めることが適当である。
6 閉会	本日の議論を踏まえ、委員からは仮案の方向性で進めることについて一定のご理解が得られたことから、今後の学校区設定については仮案の方向性を基本として教育委員会で検討し、具体的な手続きを進めていく。